

政策評価（令和 8 年度）

秋田県警察運営の基本方針と重点目標			
評価者	秋田県公安委員会、秋田県警察本部長	評価確定日	

1 政策のねらい

警察の責務は、県民から負託されたものであり、悪を看過しない強さと困り苦しむ県民を守る優しさを兼ね備え、県民に安全と安心を与えることが求められている。 県警察は、県民の負託と信頼に応えるため、県民に寄り添い、県民とともに活動し安全で安心な秋田を実現することを目指す。

2 施策評価の結果

施 策	施策評価の結果			
	2022(R 4)	2023 (R 5)	2024(R 6)	2025(R 7)
施策名 1 県民を犯罪等から守るための取組	—	e	c	b
施策名 2 交通事故防止のための総合的な取組	—	b	a	b

※施策評価の結果：a～e の 5 段階で判定した結果

3 総合評価結果と評価理由

総合評価	評価理由
B	施策評価の結果を基にした定量的評価は 3 で「B 相当」であることから、総合評価は、「B」とする。

※定量的評価：施策評価結果を点数化して平均点を算出し、A 相当～E 相当の 5 段階に判定する。

- ・ 施策評価結果の配点 a：4 点、b：3 点、c：2 点、d：1 点、e：0 点
- ・ 判定基準(平均点) A 相当：4 点、B 相当：3 点以上 4 点未満、C 相当：2 点以上 3 点未満、D 相当：1 点以上 2 点未満、E 判定：1 点未満

※総合評価：定量的評価を基本とし、定性的評価をする場合は、総合的な観点から A～E の 5 段階に判定する。

4 課題と今後の対応方針

施策	課題（目標達成に向けた課題等）	対応方針(重点的・優先的に取り組むべきこと)
1	・ 依然として特殊詐欺の被害状況は深刻であり、全体の刑法犯認知件数も増加している。 ・ 犯罪減少のためには、住民の防犯意識の向上、防犯カメラによる犯罪抑止、犯罪発生状況の分析等に基づく創意工夫をこらした活動等の各種施策が重要となる。 ・ 犯罪被害者等が真に求める施策を正確に把握し、各種支援事業を推進する。	・ コンビニエンスストアにおける水際対策等、特殊詐欺被害防止活動を一層強化するとともに、地域住民と連携した防犯活動、防犯カメラ設置による犯罪抑止、児童等の安全確保対策を推進し、1 件でも多くの犯罪を未然に防止する。 ・ 犯罪被害者等を対象とした警察本部臨床心理士によるカウンセリング等の支援策を積極的に運用し、犯罪被害者等の精神的・経済的負担の軽減に努める。
2	・ 交通事故による死者数は、令和 3 年から 30 人前後を推移し、いまだ 27 人以下の目標を達成できていない。 ・ 高齢者が関係する交通死亡事故の発生率は高く、免許返納制度、交通安全教育等の高齢者事故防止対策をより一層進める必要がある。 ・ 危険な交通事故防止のため、信号灯器・横断歩道等の整備を着実に進めるほか、悪質交通違反等の取締りをより一層強化する必要がある。	・ 高齢者による交通事故防止対策として、安全・安心アドバイザーによる戸別訪問や体験型の交通安全教育、頻回事故惹起者の個別指導等の取組を推進する。 ・ 信号灯器の完全 LED 化、社会情勢に対応した交通規制、悪質交通違反取締りに資する機器の整備等を通じて交通事故死傷者数の抑止に努める。

※課題と今後の対応方針の各施策の詳細については、施策評価調書を参考

5 政策評価委員会の意見

--